

大会宣言

今日、家庭や社会の姿が変化するなか、さまざまな生活課題を抱え、支援を必要とする人びとが増加しています。

経済的困窮や社会的孤立、高齢者・障がい者・児童に対する虐待や犯罪被害などはその深刻さを増しています。また、東日本大震災をはじめ自然災害が相次ぐなか、被災者の生活支援とともに、今後に備え、要援護者支援の取り組みも全国的な課題となっています。

私たち民生委員・児童委員は、民生委員制度創設九十周年活動強化方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言のもと、人びとが安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

しかし、地域住民が抱える課題は、複雑・多様化、深刻化しており、最も身近な支援者である私たちに寄せられる期待は一層大きなものとなっています。

全国二十三人の民生委員・児童委員は、人びとの信頼と期待に応えるために、地域に根ざしたさらなる取り組みをすすめていかなければなりません。

本日、ここ千葉県において第八十二回全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもとに、次のとおり宣言します。

一、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者など、支援を必要とする人びとが孤立することがないように、日々の訪問や見守り、相談活動に取り組み、早期に必要な支援につなぎます

一、住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりの強化、互助の仕組みづくりなど、福祉のまちづくりをすすめます

一、虐待やいじめ、体罰、犯罪被害、貧困の連鎖などから子どもたちを守り、健やかな成長を支えられるよう、「わがまちならでは」の取り組みをすすめます

一、東日本大震災をはじめとする被災地の人びとやそこで活動する民生委員・児童委員への支援とともに、今後の災害に備えた地域での取り組みをすすめます

一、基本的人権についての理解を深めるとともに、個人情報取り扱いなどに常に留意し、住民や関係機関・団体との信頼関係に基づく活動をすすめます

一、民生委員・児童委員がその力を発揮できるよう、活動しやすい環境づくりのための取り組みを、市区町村、都道府県・指定都市、全国の各段階において一層すすめます

平成二十五年十月十日

第八十二回 全国民生委員児童委員大会

(開催地 千葉県・千葉市)